

第10回芳賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月21日 午後 2時00分

2. 開催場所 芳賀町役場 3階 中会議室

3. 出席委員	農業委員	農地利用最適化推進委員
	2番 大根田 源一	金田 正
	3番 酒井 和夫	佐藤 一典
	4番 黒崎 浩	岩崎 進
	5番 黒崎 陽子	手塚 孝夫
	6番 綱川 祥史	直井 純一
	7番 岩村 隆	小林 康男
	8番 小林 芳晴	酒井 紀之
	9番 阿久津 信市	黒崎 文雄
	10番 小林 峰子	鈴木 省一
	11番 黒崎 俊行	

4. 欠席農業委員 1番 小林 広美

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	大塚 英樹
事務局係長	中澤 美智子
主任主査	大岡 久美子
主事	坂本 汐里
公社係長	水沼 和子

6. 議事日程

- 議案第40号 非農地証明願に対する証明の可否について
- 議案第41号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について
- 議案第42号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について
- 報告第10号 農地法第18条の解約通知について

令和7年第10回農業委員会 総会

○開会

議長

ただ今から、令和7年第10回芳賀町農業委員会総会を開会いたします。
芳賀町農業委員会会議規則第4条の規定により1番 小林 広美委員から欠席届が出ておりますので、ただ今の出席委員は10人であります。定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。
議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員は、3番 酒井 和夫委員、4番 黒崎 浩委員を指名したいと思いますが、よろしいですか。

委員

(異議なしの声あり)

議長

異議がないようですので、議事録署名委員は、両委員に決定いたしました。

○議案第40号

議長

それでは、ただ今から、議案第40号「非農地証明願に対する証明の可否について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

議案第40号「非農地証明願に対する証明の可否について」
次のとおり農地法の適用を受けないことの証明願があったので、その証明の可否について審議するものとする。

【議案第40号 非農地証明願 8番について説明】

議長

以上で事務局の説明を終わります。
続いて担当地区委員および推進委員の意見を求めます。
8番について西高橋地区 阿久津 正好推進委員お願いします。

西高橋地区

推進委員

はい、西高橋の阿久津です。議案第40号の8番についてご説明申し上げます。
付属資料の4ページをご覧ください。■さんが現在住んでいるところを調査したところ、宅地となっているところが■番地分で、居宅と車庫が農地となっていることが判明しました。こちらの方に非農地証明の申請を出すものです。なお東側の倉庫とカーポートは取り壊し予定とのことです。昭和60年頃から約37年以上を宅地として使用していたもので、致し方ないかと思われますが、皆さまの慎重なる審議をよろしくお願ひいたします。以上です。

議長

こちらの地区の担当委員は私ですので、私から意見を述べさせていただきます。
ただ今阿久津推進委員が言わされたとおりであり、20年以上経過していますので何ら問題ないと思われますが、皆さまの慎重なる審議をよろしくお願ひします。

議長

以上で、担当地区委員および推進委員の意見を終わります。
次に質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

(質疑なし)

議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。
続いて採決に入ります。

議案第40号について、原案のとおり証明することに賛成の委員は起立願います。

委員

(全員起立)

議長

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり証明することで決定いたしました。

○議案第41号

議長

続きまして、議案第41号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」を議題といたします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、3番 酒井 和夫委員が退席となります。

	(酒井委員 退席)
議長	事務局の説明を求めます。
事務局	議案第41号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」 次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、町から意見の決定を求められたので、審議するものとする。 次の3ページをご覧ください。農用地利用集積等促進計画総括表、公告予定年月日 令和7年1月21日、利用権設定等の面積305,135.04平方メートル、令和7年中の累計879,243.89平方メートル、詳細は次の4ページから9ページに記載の合計35件となります。お目通しをお願いします。以上です。
議長	以上で事務局の説明を終わります。 それではただいまから3分間、お目通しをお願いいたします。
委員	(審査)
議長	審査を終わります。 続いて推進委員の意見を求めます。意見はありませんか。
委員	(意見なし)
議長	意見がないようですので、次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
4番委員	はい。
議長	4番、黒崎委員。
4番委員	はい、4番黒崎です。備考欄に「再設定」というのはわかるんですが、「新・再」とあります。これはどういうことでしょうか。
事務局	はい。事務局から回答させていただきます。こちらは1件の契約の中に、新規契約の筆と再設定の筆が混在していた場合に、このような表記をさせていただいております。よろしいでしょうか。
4番委員	はい、わかりました。
議長	他に質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第41号について、原案に対し意見なしとすることに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第41号は意見なしと決定いたしました。 酒井委員の入場をお願いします。
	(酒井委員 着席)
○議案第42号	
議長	続きまして、議案第42号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局	<p>議案第42号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」 次のとおり農用地等の売渡し及び買受けの申出があったので、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構に対し農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて審議するものとする。</p> <p>詳細につきましては、次の11ページ記載の1件となります。以上です。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明を終わります。1件ですので、審査時間を取らないで進めたいと思います。</p> <p>推進委員の意見を求めます。意見はありませんか。</p>
委員	(意見なし)
議長	意見がないようですので、次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	<p>質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。</p> <p>議案第42号について、原案のとおり要請することに賛成の委員は起立願います。</p>
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり要請することに決定いたしました。
○報告第10号	
議長	続きまして、報告第10号「農地法第18条の解約通知について」を報告いたします。 事務局の朗読をお願いします。
事務局	<p>報告第10号「農地法第18条の解約通知について」 次のとおり農地法第18条の規定に基づく、農地の賃貸借契約の解約通知があつたので報告する。</p> <p>詳細につきましては12ページに記載の1件となります。以上です。</p>
議長	<p>これで、今総会に付された案件の審議は、すべて終了いたしました。 これをもって、令和7年第10回芳賀町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。</p>
	(閉会午後2時30分)